

2020年2月10日
商 工 中 金

箕面船場支店の営業所化に伴う取扱い業務の変更について

商工中金（代表取締役社長 関根 正裕）は、箕面船場支店の大阪支店内への移転統合に際し、箕面船場支店の現店舗を、「箕面船場営業所」として営業することといたしました。

営業所化に伴い、2020年5月7日（木）より、下記業務の取扱いを中止・変更いたします。なお、所在地・電話番号は変更ございません。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、一層のサービス向上に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施日

2020年5月7日（木）

2. 取扱いを中止する業務

現金の取扱い、店頭での両替、税金・公共料金等の店頭収納業務、個人のお客さまに関する業務（マイハーベストの手続き等）、小規模企業共済契約者貸付に関する業務
※引き続きATM、両替機をご利用いただけます。なお、ご利用金額には上限がございます。詳しくは箕面船場営業所までお問い合わせください。

3. 取扱いを変更する業務

法人・個人事業主のお客さまに関する預金業務、債券業務、為替業務（振込、小切手・手形の取立）については、お預かり後、大阪支店にてお手続きいたします。取扱日は翌日以降となりますのでご注意ください。

以上